

ボートレース徳山 における失格判定の誤りに関する賠償金の支払いなどについて

令和7年4月18日（金）に開催されたボートレース徳山第6レースの失格判定の誤りにつきましては、お客さまに多大なるご迷惑をおかけし心からお詫び申し上げます。

「ボートレースチケットショップ長崎波佐見」で徳山第6レースの3番目で通過の5号艇に関する勝舟投票券を購入されたお客さまに対しまして、払戻金相当額の損害の賠償を下記により実施させていただくこととお知らせいたします。

損害賠償金のお支払いについては、下記により実施させていただきます。

● 受付窓口

B T S 長崎波佐見で購入分 → B T S 長崎波佐見の手払窓口

● 受付時間

開場から20時まで

● お支払い期間

令和7年5月1日（木）から令和7年5月31日（土）

1) お手元に該当する舟券のある方

当該舟券を持って当场（B T S 長崎波佐見受付窓口）までお越しいただいたお客様には、確認のうえ舟券と引き換えてお支払いします。

2) お手元に該当する舟券のない方

当场（B T S 長崎波佐見受付窓口）にお越しいただき、別室にて舟券を購入された「発売機、時間、投票方式、賭式（買い目）、金額」等を申し出ていただいた後、発売システム等の記録情報、映像記録等と照合したうえで、お支払いいたします。

なお、照合にあたりましては、時間を要する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

3) 当該票数 【B T S 長崎波佐見】 3連単 7票

4) 当該レースの詳細については、ボートレース・オフィシャルホームページにてご確認ください。

